

宮田村地域づくり支援事業補助金のこれまでとこれから

天野 早人

はじめに

近年、長野県上伊那地方の自治体で、住民の主体的な地域づくり活動を、分野を問わずに支援する仕組みが制度化された。図表 1 のとおり、2003 年から 2008 年にかけて制度化されたことがわかる¹。

地域の課題を行政だけでなく、住民が協働で解決していくように促すことに加え、住民の発想で新たな地域づくりを進めることが、制度に共通するねらいといえる。

そうした制度の施行から数年が経過した。そこで小論では、「宮田村地域づくり支援事業補助金」を事例として取り上げ、これまでの成果とこれからの課題について考えておきたいと思う。

図表 1 上伊那地方 8 市町村の制度整備状況

自治体名	制度名	施行年
中川村	特色ある地域づくり事業補助金	2003
宮田村	宮田村地域づくり支援事業補助金	2006
駒ヶ根市	駒ヶ根市協働のまちづくり支援補助金	2006
箕輪町	箕輪町まちづくり住民提案事業補助金	2006
飯島町	飯島町協働のまちづくり推進事業補助金	2006
伊那市	伊那市地域づくり活動支援金	2007
辰野町	辰野町協働のまちづくり支援金	2007
南箕輪村	南箕輪村地域活動支援事業補助金	2008

¹ 各自治体ウェブサイトの例規集から拾い出した。ただし、施行年と制度がはじめてつくられた年は、必ずしも一致しない。たとえば宮田村の場合、制度がはじめてつくられたのは 2004 年で、現制度は 2006 年に新しくつくりなおしたものである。

I 宮田村地域づくり支援事業補助金の概要

2004 年に施行されたこの制度は、平成の大合併の議論の中で自立を選択した宮田村が、「自律推進へ向けた取り組み」の一つとして創設したものであり、2010 年度で 7 年目を迎える²。

その目的は、「住民が創意工夫と自主性によって、個性ある地域づくりに要する経費に対し予算の範囲内で(中略)補助金を交付する」ことである³。この制度の補助対象者は、「地縁による団体又はこれに準ずる団体」と「その他村長が特に認める団体」とされている。

対象事業は、「地域の環境整備を計る事業」、「地域資源を活用した事業」、「地域を支える人づくり、仕組みづくりの事業」、「地域のイメージアップのための事業」などで、具体例は次のとおりである⁴。

(1) ハード事業(住民が労力を提供して実施する事業)

道水路修繕事業・生活環境整備・交通安全対策

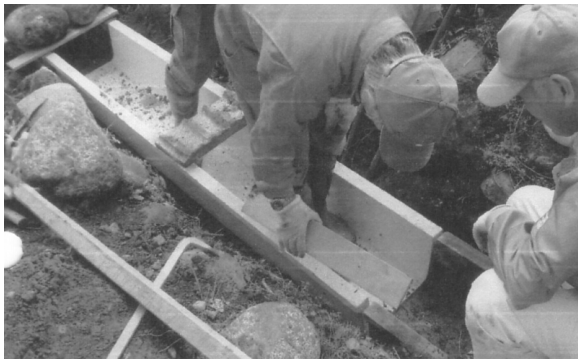
² 宮田村、2007 年『自律へのステップ I 自律のむらづくり行財政計画』、15 頁。

³ 宮田村、2004 年『宮田村地域づくり支援事業補助金交付要綱』、第 1 条。

⁴ 宮田村(ホームページ),『情報公開 協働のむらづくり 地域づくり支援事業』、

<<http://www.vill.miyada.nagano.jp/page.php?c2=00000101>>, 2010 年 5 月 12 日アクセス。写真も同ウェブサイトから転載。

写真 1 大久保区による水路改修事業(2007年度新規事業)



(2) ソフト事業(住民が参加して地域の活性化や地域のまとまりの醸成に取り組む事業)

地域づくりに関する研修会、講演会等・住民を対象にした生涯学習講座・自治組織未加入者対策事業・地域資源マップづくり事業・環境ウォークラリーなどのイベント・地域福祉事業・防災、防犯、自主防事業・地域ビジョンづくり

写真 2 大原区による防災体制の強化と支え合いマップの作成(2009年度新規事業)



以上のように、適用される分野は幅広い。補助額については、経費の10/10以内で最大15万円であり、継続事業は原則として3年までと定められている⁵。政治

⁵ 例外として、街並みづくり事業(花壇整備)は4年目以降も継続できる。ただし、4年目以降はハード事業が対象外となり、補助率は2/3ま

や宗教に関する事業は無論のこと、人件費や食糧費、村の他の補助金を受けている場合は対象にならない⁶。

II データで見る宮田村地域づくり支援事業補助金

ここでは、いくつかのデータをもとにして、この制度の姿を探ってみたいと思う。

1 事業数の推移と分野別の事業内容

2004年度から2009年度までの6年間で、187事業が実施されてきた⁷。2005年度に30事業に増加した後は横ばいで推移していたが、2009年度は40事業に達している(図表2)。2005年に増加したのは、花壇整備を支援してきた「宮田村うるおいの街並みづくり支援事業補助金」を、この制度に統合したためである。

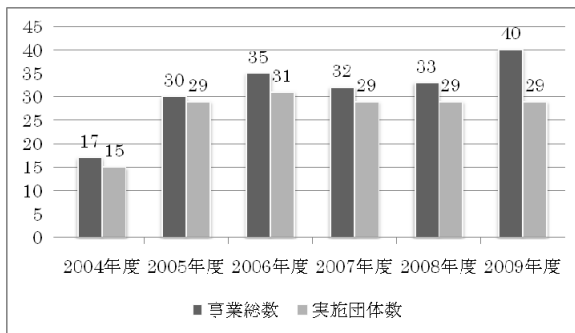
実施団体数は6年間で延べ162団体、実数で43団体になる。2005年度に増加した後は横ばいが続いている。なお、事業総数と一致していないのは、複数の事業に取り組んでいる団体があることによるものである。

でとなる(自分の地区以外で活用する場合は満額対象となる)。それらは内規で定められている。

⁶ 事業の認定と補助額の決定については、村長や課長などで構成する「地域づくり支援事業判定審査会」で行われている。

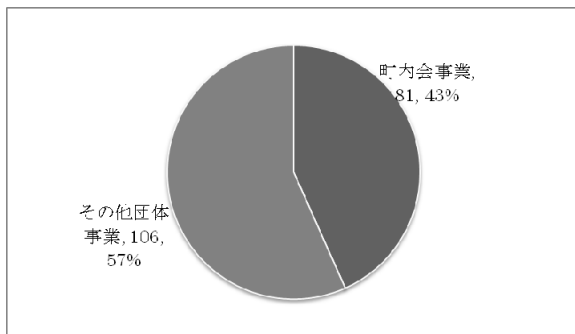
⁷ これまでに認定されなかった事業は5事業あり、認定されたものの実施されずに取り下げられたものが2事業あった。認定されなかった原因は、もともと行政が実施している事業であることがほとんどである。

図表 2 事業総数と実施団体数の推移



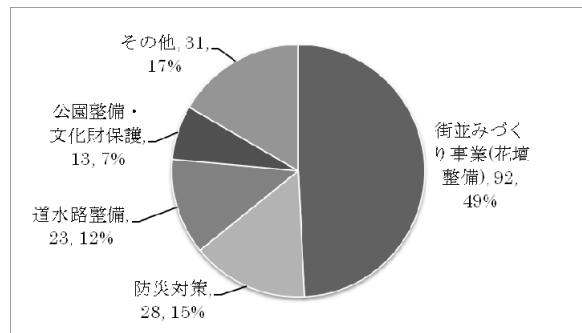
次に、この6年間にどのような団体が取り組んだのかを確認しておきたい(図表3)。町内会による事業は43%で、その他の団体による事業が57%を占めている⁸。

図表 3 町内会事業とその他団体事業の割合



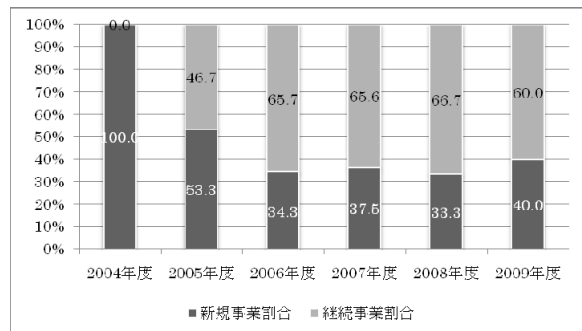
三つ目に、過去の全事業を分野別に整理してみる(図表4)。「街並みづくり事業(花壇整備)」が49%でもっとも多く、次に15%の「防災対策」、12%の「道水路整備」、7%の「公園整備・文化財保護」が続く。「その他」の事業には、男女共同参画に関する講演会の開催や散策マップづくりなどがある。

図表 4 分野別の事業内容



四つ目に、新規事業と継続事業の割合を見ておきたい(図表5)。2年目の2005年度は、新規事業の割合が53.3%で過半数を超えているが、2006年度以降は継続事業が60%台で過半数を超えるようになった。

図表 5 新規事業と継続事業の割合(単位:%)



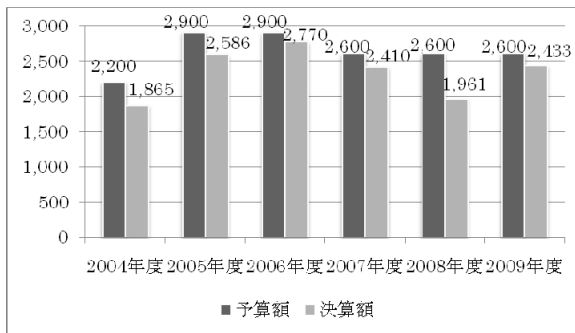
3 予算・決算と事業費内訳

2004年度に予算総額220万円ではじまったが、翌年度は「宮田村うるおいの街並みづくり支援事業補助金」が統合されて290万円となった(図表6)。2007年度から260万円に減額されているのは、予算が余る状況が続いたための措置である。

なお、2004年度から2008年度までは、総額の半分を長野県の「信州ルネッサンス革命推進交付金」や「地域発 元気づくり支援金」でまかかってきたが、2008年度以降は全額が村の一般財源でまかなわれている。

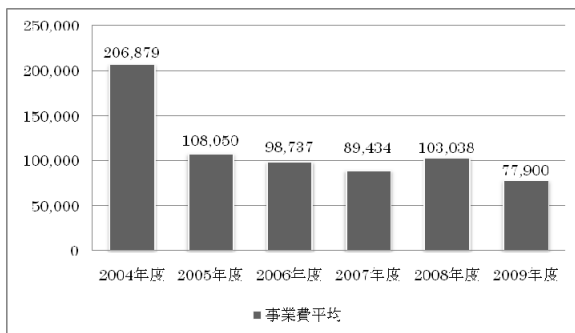
⁸ 「その他団体事業」には、町内会の中のさらに小さな単位で構成された団体の事業や、町内会の代表者が責任者になっている団体の事業が含まれる。それらを町内会と見なすと、「町内会事業」は過半数を超えるものと思われる。

図表 6 予算総額と決算総額(単位:千円)



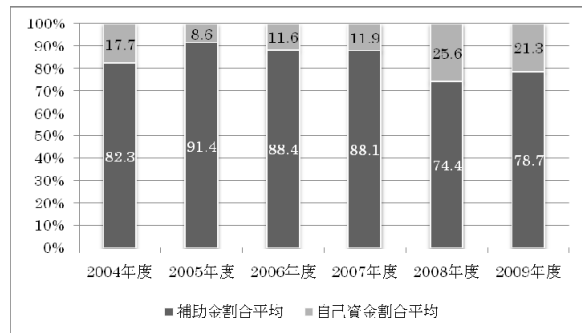
第二に、事業費の平均額の推移を見ておきたい(図表 7)。2004 年度は 206,879 円で突出している。これは 15 万円を超える事業が、7 事業含まれていることに起因している。事業数の増減にあわせて平均額も上下している様子が見えるが、全体的に漸減傾向にある。

図表 7 事業費の平均額(単位:円)



第三に、個々の事業費に占める補助金と自己資金の割合を確認しておきたい(図表 8)。自己資金割合平均を見ると、2004年度から2007年度まではほぼ10%台で推移しているが、2008年度から20%を超えていることがわかる。これは街並みづくり事業(花壇整備)が4年目に入り、内規どおり補助率が削減されたことによる影響が大きい。

図表 8 事業費に占める補助金と自己資金の割合(単位:%)



Ⅲ 宮田村地域づくり支援事業補助金に関するアンケート結果

本章では、わたくしが実施した「2009年度宮田村地域づくり支援事業に関する調査」の結果を紹介する。利用者の声から、制度の現状と課題を探るのが、この調査のねらいである。

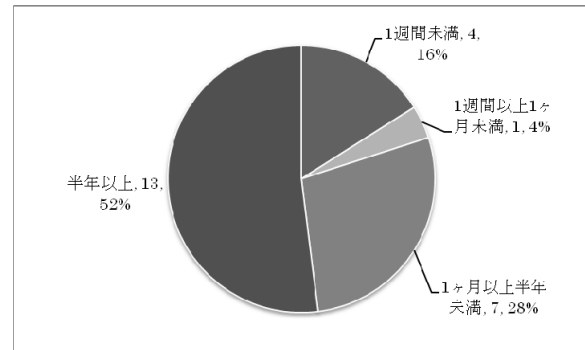
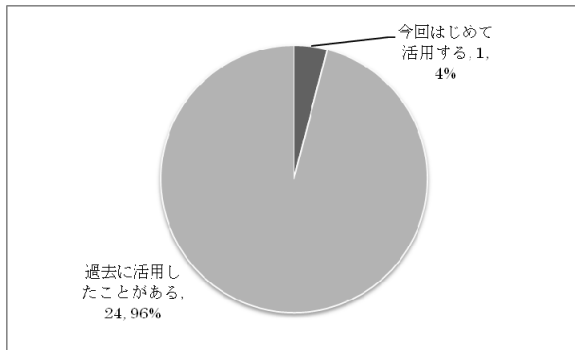
対象は、2009年度にこの制度を活用した全28団体の代表者で、2010年4月5日から16日にかけて郵送調査により実施した⁹。回収率は89.3%である。

設問は全部で九つある。以下、単純集計の結果について概説したいと思う。

1 制度の活用歴

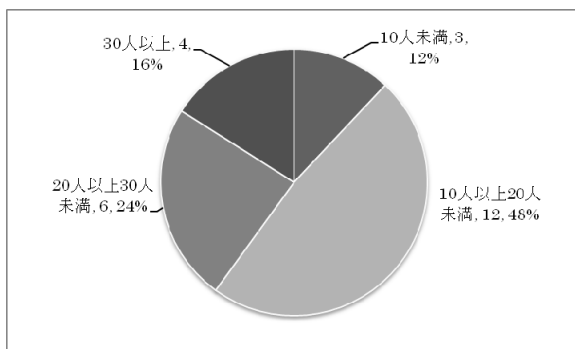
はじめに、この制度を活用して事業に取り組むのは、今回がはじめてかどうかを尋ねた。結果、「過去に活用したことがある」が96%を占めており、複数回にわたって活用している団体がほとんどである。

⁹ 本調査の実施にあたり、千葉商科大学准教授の久保裕也氏が開発したSQS(Shared Questionnaire System)を活用させていただいた。SQSの詳細は次のURLを参照。
<http://sqs2.net/>



2 事業に直接関わった人数

申請した事業の実施にあたり、直接関わった人が何人くらいいたかを尋ねた。結果、「10人以上20人未満」が48%を占め、もっとも多い結果となった。その次に、24%の「20人以上30人未満」、16%の「30人以上」が続いており、「10人未満」は12%であった。



3 おおよその作業期間

作業を開始してから終了するまでの、おおよその期間については、「半年以上」が52%で過半数を超えている。また、「1ヶ月以上半年未満」の28%を加えると、1ヶ月以上かけている団体が80%を占めていることになる。

4 制度活用のきっかけ

この制度を活用しようと考えたきっかけについて、六つの項目をあげ、考え方に近いものをそれぞれ選択してもらった。

はじめに、行政への要望が実現しないことが制度活用につながったのかを尋ねたところ、「いいえ」が56%でもっとも多く、それに「どちらともいえない」と「無回答」が共に16%が続いている。

次の、財源不足を補うために制度を活用したのかという設問では、72%が「はい」と回答しており、その次に「いいえ」の16%が続く結果となった。一方、「どちらともいえない」は0%であった。

三つ目は、自分達でできることは、自分達でやるという視点で制度を活用したかと尋ねる設問である。その結果、「はい」が80%に達し、8%の「どちらともいえない」と4%の「いいえ」を大きく引き離している。

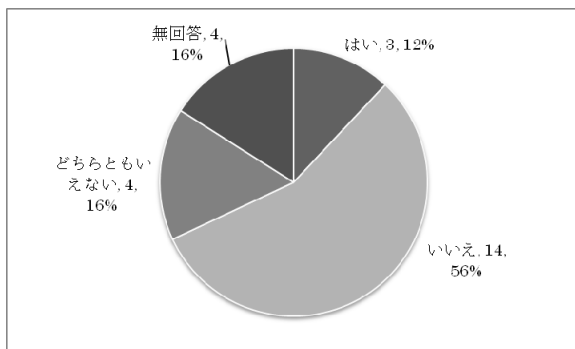
四つ目に、行政や他団体などから勧められたことが制度活用のきっかけになったかを質問したところ、「いいえ」が48%で、もっとも多かった。「はい」はその半分の24%であった。

五つ目に、新しいことに挑戦したいという思いから制度を活用したのかを尋ねる設問である。36%の「いいえ」がもっとも多く、次いで「はい」と「どちらとも

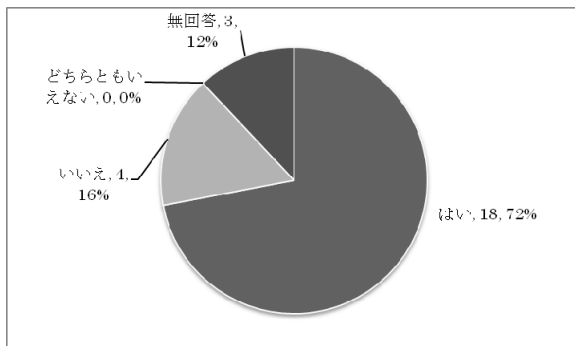
いいない」が24%で並ぶ結果となった。

六つ目は、過去に制度を活用したことがあるから今回も活用したのかを問う設問である。結果、「はい」が68%を占め、次に「いいえ」の20%が続いている。なお、「どちらともいえない」は0%であった。

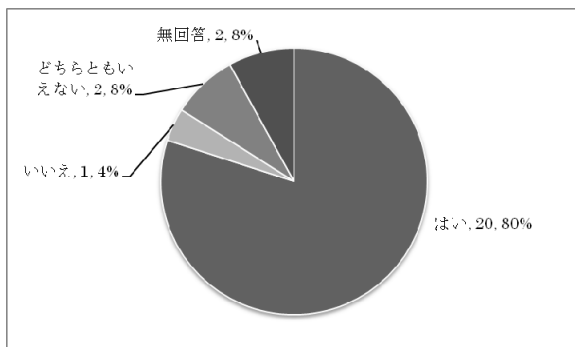
(1) 行政に要望したことが、なかなか実現しなかったから



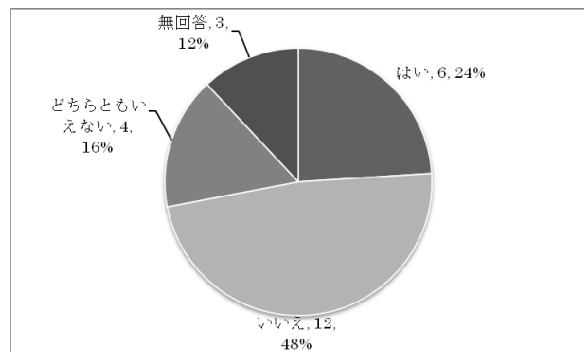
(2) 財源不足を補いたかったから



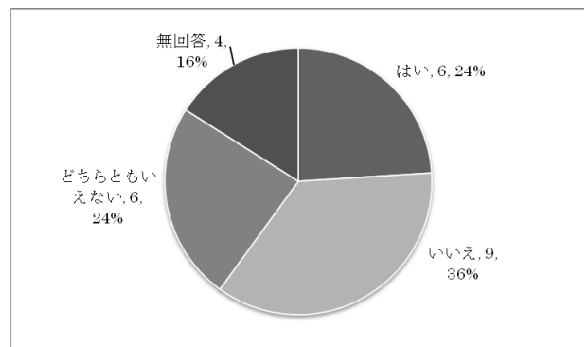
(3) 自分達でできることは、自分達でやりたかったから



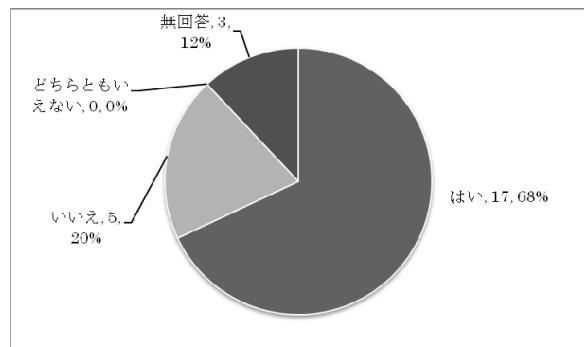
(4) 行政や他団体などから勧められたから



(5) 新しいことに挑戦したかったから

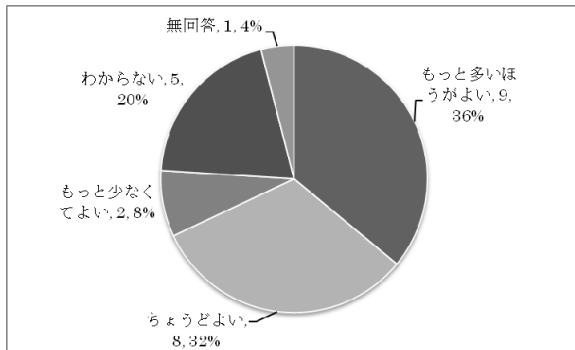


(6) 過去に活用したことがあるから



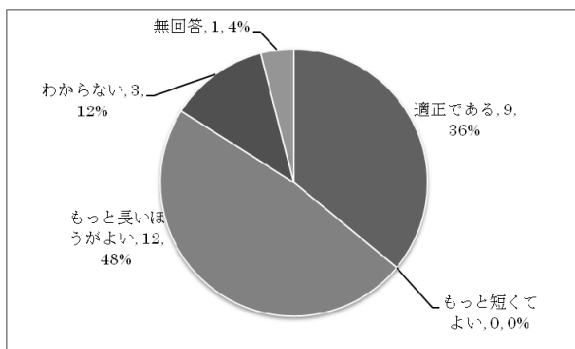
5 補助額の上限について

補助額の上限が15万円に設定されていることについては、「もっと多い方がよい」が36%でもっとも多いが、「ちょうどよい」も32%で同程度の結果となった。また、「わからない」も20%を占めている。



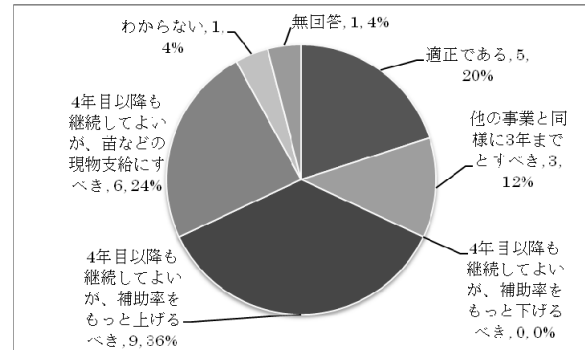
6 継続事業の支援のあり方

3年までと定められている継続事業の期間については、「もっと長いほうがよい」が48%でもっとも多く、次に「適正である」が36%で続いている。なお、「もっと短くてよい」は0%であった。



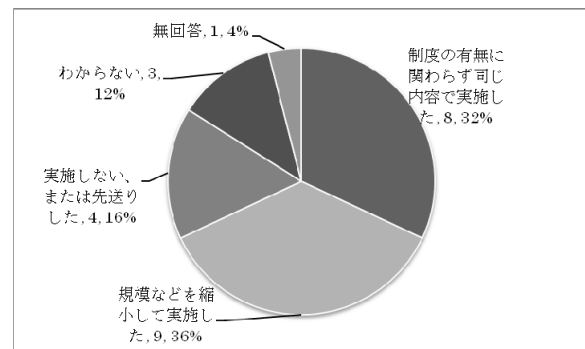
7 街並みづくり事業(花壇整備)への支援のあり方

補助率が下がり、ハード事業が対象外となるものの、例外的に4年目以降も継続できる街並みづくり事業(花壇整備)のあり方について尋ねた。その結果、「4年目以降も継続してよいが、補助率をもっと上げるべき」が36%でもっとも多く、次に「4年目以降も継続してよいが、苗などの現物支給にすべき」が24%で続いている。なお、「4年目以降も継続してよいが、補助率をもっと下げるべき」は0%であった。



8 制度の有無と事業実施の有無

この制度がなかったとしても、今回の事業を実施したかどうかを尋ねた結果、「規模などを縮小して実施した」が36%でもっとも多く、「制度の有無に関わらず同じ内容で実施した」も32%で同程度の結果であった。



9 自由記述

最後の設問で、制度についての意見や要望を聞いたところ、14団体からの回答があった。「自分達の地域は可能な限り自分達で整備して守っていくべき」、「村の活性化、観光事業にも役立つ」、「制度があったからこそ実現できた」など、この制度を前向きに評価し、その継続や拡充を求める意見が多かった。

一方、とりわけ継続して事業に取り組んでいる団体からは、「補助率の低下はやむをえないが、継続に必要な負担をしてほしい」、「役員の持ち出しが常態化して

いる」、「個人負担が増加している」、「お金の出所がない」という切実な意見あった。

10 調査結果のまとめ

今回のアンケートにより、いくつかの特徴が明らかになった。その一つ目は、この制度を活用している団体そのものに関する特徴である。まず、事業の実施にあたっては、10人以上で1ヶ月以上かけて取り組んでいる団体がほとんどで、制度については複数回にわたって活用されていることがわかる。

二つ目は、制度を活用しようと考えたきっかけである。行政に要望したことがなかなか実現しないということよりも、自分達でできることは自分達でやりたいという積極的な姿勢がみてとれる。事業の規模はともかく、制度がなくても今回の取り組みを実施すると考えている団体も過半数を超えている。しかしながら、財源不足に悩まされている団体が少なくないことに、注目する必要があるだろう。

三つ目は、活用している団体からみた制度そのものへの評価である。はじめに、補助額の上限が15万円に設定されていることや継続事業が3年までと定められている点については、現状あるいは現状以上の補助を望む声が同程度ある反面、もっと少なくてよいと考えている団体もあり、希望する補助額に幅があることがわかる。事業内容に発展性があれば、特に3年までに制限する必要はなかろう。また、補助額の上限については、予算総額の中で柔軟な割り振りを検討してもよいのではないかと考える。必要額が全体的に膨らむリスクはあるが、毎年度、残額が出ているのは事実であるし、2次募

集などが行われているのもまた事実である。

最後は、4年目以降に補助率が下がり、ハード事業が対象外となる街並みづくり事業(花壇整備)のあり方についてである。現状を適正だと考えている団体は少なく、早期の改善が期待される。同事業が、事業総数の約半分を占めている実態を見ても、この制度からは切り離し、別の制度で対応するのが妥当ではないだろうか。

おわりに

ここまで見てきたとおり、いくつかの課題は抱えているものの、この制度が住民の自主的な地域づくり活動を支える役割を担っているのは間違いない。さらなる充実が望まれる。

冒頭で述べたとおり、協働を促進する仕組みは宮田村の近隣自治体でも制度化されている。おそらく、この地方だけの現象ではなかろう。今後、長野県内の全市町村を対象に、同種の仕組みに関する調査を検討してみたい。

最後になったが、小論をまとめるにあたり、2009年度にこの制度を活用して事業に取り組まれた各団体にお世話になった。紙面を借りて、お礼を申しあげたいと思う。

※長野県地方自治研究センター(編)
『信州自治研』第220号(2010年6月号)への寄稿ですが、同誌内容と一部異なる場合があります。